

お詫びと訂正

211~214 ページ

本書試供本配布の段階で、松本克己氏説に詳しい方から、筆者の重大な事実誤認に対する指摘を受けました。

松本氏は、「古代日本語母音論」(ひつじ書房)の p.30 について「もし顯著な変化が起きたとすれば、それはただ書記法の面においてだけである。そしてこの変化は、おそらく帰化人(あるいは少なくともバイリンガルな書記階層)の手によって成立したと思われるかなり人工的な書記体系の日本語への漸次的適合、つまり外来文化の土着化の一局面にはかならなかったのである。」と述べておられます。

松本氏の「母音交替説」では有坂三法則を説明し切れておらず、なにより「夜」と「我」の書き分けが全く説明できていないなど、氏の「条件異音説」の内容に問題があることは確かですが、「松本氏は奈良時代には日本人自身が日本語の条件異音を書き分けていた」と主張しているが故に「トンデモ説」であると断じたことは、筆者の事実誤認によって松本氏の名譽を著しく傷つける誤謬中傷であり、松本氏並びに読者の皆様に深くお詫び申し上げ、この発言は撤回致します。

但し、本文 215~217 ページにあります通り、筆者は松本先生が「外国人記述説」を視野に入れておられるることは元々察しており、この事実誤認によって拙論が大きな修正を余儀なくされるわけではありません。